

民間規格評価機関の評価・承認による民間規格等の電気事業法に基づく技術基準（電気設備に関するもの）への適合性確認のプロセスについて（内規）の一部を改正する規程（案）に対する意見公募手続の結果について

令和7年11月20日
経済産業省
産業保安・安全グループ
電力安全課

経済産業省では、民間規格評価機関の評価・承認による民間規格等の電気事業法に基づく技術基準（電気設備に関するもの）への適合性確認のプロセスについて（内規）の一部改正について、令和7年9月19日から同年10月18日まで意見公募手続を実施しました。その結果は、以下のとおりです。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ厚く御礼申し上げますとともに、今後とも電力保安行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 意見募集の実施方法

- ・ 募集期間： 令和7年9月19日（金）～令和7年10月18日（土）
- ・ 告知方法： 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- ・ 意見提出方法： 電子政府の総合窓口「e-Gov」、郵送又は電子メール

2. 意見募集の結果

意見提出件数：1件

3. 提出意見及び提出意見に対する考え方

別紙のとおり

4. お問合せ先

経済産業省 産業保安・安全グループ 電力安全課
電話番号：03-3501-1742

提出意見及び提出意見に対する考え方

1	漢数字かアラビア数字かどちらかに統一すべき。	本内規においては、期間を表す年に付く数字については、今般の改正の機会に、漢数字にそろえたものです。
---	------------------------	---------------------------------------------------